

平成20年度 事務事業評価表

	コード	H20-E-02
事務事業名	農協生産部会補助金	主管課局
		農林商工課
		担当名
		農政担当

1. 事務事業の概要

計画体系	(章)	3. 活力ある産業づくり			(会計)	一般会計
	(節)	3-4 交流とふれあいの観光づくり			(款)	農林水産業費
開始・終了年度	(開始)	不明			(項)	農業費
	(終了)	-			(目)	負担金補助及び交付金
事業の種類別	自治事務(任意)	自治事務(義務)	法定受託事務			
根拠法令等	補助金等の交付手続等に関する規則					
統合の検討可能な 関連・類似事業						
内容と目的	農協生産者部会へ補助金を交付することにより、部会の育成及び各品目生産技術等の向上を図る。					
現状と結果	各部会育成発展のため補助金が交付されている。各部会予算全体額に占める補助額は僅少である。					
課題と改善	部会設立時に育成目的で交付が始まり、交付対象部会の入れ替えもあったが、現時点では各部会とも自主財源を確保し事業を行っているため、補助金の役目は終了していると考えられる。近年、果樹等の生産者部会も設立されているが補助金は交付されていない。					
住民意見						
対象数	部会数	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
		6	6	6		

2. 経費(決算額)

		平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業費(千円)		80	80	80
財源 内訳	受益者負担			
	国・県支出金			
	その他特定財源			
	一般財源	80	80	80
備考	【内訳】 樹芸部会30、茄子10、ネギ10、ブロッコリー10、胡瓜10、京菜10			

3. 1次評価

評価項目と評価の視点			評価・評価コメント					
妥当性	(1) 事業の必要度	社会環境や住民ニーズなどの変化により事業の必要性や役割は変わっていないか	変わっていない	一部変わった	変わった			
	(2) 対象設定の妥当度	事業実施の目的として対象者は妥当か特定の団体や個人に偏っていないか	妥当である	あまり妥当でない	妥当ではない			
	(3) 実施主体の代替度	事業を町以外(民間や国・県など)に任せることができるか	可能でない	一部可能である	可能である			
有効性	(1) 成果の達成度	事業の実施により初期の目的や目標をどの程度達成しているか	達成していない	一部達成している	達成している			
	(2) 事業の見直し度	成果の状況を踏まえ、事業内容を見直す余地はあるか	見直す余地はない	検討の余地がある	見直す余地がある			
効率性	(1) 行政コストの削減度	経費節減によりサービス水準を低下させずにコストを下げることができるか	できない	検討の余地がある	できる			
	(2) 効率性の向上度	事業の効率性を上げるため他の事業との統合や事務の省力化など見直しの余地があるか	見直す余地はない	検討の余地がある	見直す余地がある			
	(3) 受益と負担との相関度	行政サービスの内容と負担を比較して、受益者負担の適正化の余地があるか	適正化の余地はない	検討の余地がある	適正化の余地がある			
総合評価	1. 見直しの必要なし	見直しの必要あり	2. 改善	3. 充実	4. 縮小	5. 統合	6. 廃止	6
予算反映	1. 現状どおり	2. 増額	3. 減額	4. 廃止				4
評価理由	これまで、部会でいう事業費の一部負担として町が補助金を交付してきたが、各部会とも独自の財源で運営をできるようになっており、当初の目的は達成されたと考えられる。							

4. 行政評価検討プロジェクト意見聴取

1次評価に対する意見	1次評価のとおり、部会の独自財源で運営できるようになっており、補助金は廃止すべきである。
------------	--

5. 2次評価

総合評価	1. 見直しの必要なし	見直しの必要あり	2. 改善	3. 充実	4. 縮小	5. 統合	6. 廃止	6
予算反映	1. 現状どおり	2. 増額	3. 減額	4. 廃止				4
評価理由	各部会とも独自の財源で運営をできるようになっており、当初の目的は達成されたと考えられることから、補助金は廃止すべきである。							

6. 外部意見聴取

評価全体に対する意見	各部会とも独自の財源で運営をできるようになっており、当初の目的は達成されたと考えられることから、補助金は廃止すべきである。
------------	---